

令和7年度県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	仕様書P1 (1)交流会	半日程度という限られた時間で効果的な交流会とするため、講演部分は事前にオンライン配信を行い、当日は施設見学・ワークショップ・意見交換・個社支援のみとすることは可能か。	交流会の内容(講演、施設見学、意見交換、個別相談)は全て同日に実施することを想定していますが、参加者の利便性などを考慮した上で効果的な交流会を実施する内容を提案していただくことは可能です。
2	仕様書P3 (3)DX推進講座	令和6年度事業により提案された講座企画案を閲覧することは可能か。	可能です。別添「(参考資料)R7年度DX推進講座案」をご確認ください。

埼玉県産業労働部産業人材育成課

総務・職業訓練進担当

電話: 048-830-4598

E-mail: a4590-03@pref.saitama.lg.jp